

新刊図書案内

人物日本の女性史 4と7
女の河上・下
愛のファミリー
透明な季節
僕って何
娘よ起きなさい
まひる野 上・下
損をしない家の建て方
地価をどうみる
土はよみがえる
日本農法の提唱
◇かたちあるものはこわれる
◇兄弟げんかは二の膳振舞
◇くそくら
◇子なしに子くれな馬なしに馬
かせん
◇三文がんと値打ちもねえ
◇死んだもんの死にびつぽ
◇総領の甚六
◇叩けば埃が
◇出る
◇提灯持ち
◇付焼刃
◇とらへくしてとられた
◇鳴かず飛ばず
◇煮え湯を飲まれる
◇年貢の納め時
◇恥の上塗り
◇人の疝気で頭痛

オリエンテering入門
ばんくら与力
霞の半兵衛
いらくきの家
センチユリ・オブチャンピオン
子供の自然子供の科学
昆虫の生きる世界
野鳥観察ガイド
雑草たちの生きる世界
漢字の用法
年金保障のすべて
◇屁のかっぱ
◇棒ほど願って針ほど叶う
◇肩に唾をつける
◇耳にタコができる様
◇目の中に入れても痛くねえ
◇ものは相談
◇やせても枯れても
◇横槍を入れる
◇論より証拠
◇拙いは口か

村のことわざ

小柳 定夫採集

◇青息吐息
◇いつとき正月
◇うんだ(熟した)柿がつぶれた
ともいわぬ

◇産声
大口知代子 光吉 桂
井之川隆之 正喜 干溝
羽鳥 直樹 直嗣 新屋敷
上原 一洋 和榮 上山
高橋 宏美 昭二 芋川
井ノ川 剛 茂男 田中
吉楽 高夫 高義 宮中
江口慎之助 長作 上山
村山 陽一 真一 田沢
山本 明美 基一郎 桂

◇昇天
新太郎 高橋 賢治(三)堀之内町
新婦 樋口 恵子(六)干溝
新郎 鈴木 久元(三)倉俣
新婦 富井たず子(西)川西町

人生往来

私の手も汚れた
にいがた美術散歩
八甲田山死の彷徨
鬼の女房
くすりのわかる本
世相をきる
日本占領秘史
となりと私
ルーツ 上
縄文の美と謎
東京大空襲
星塵ガイド

▽俳句
朝の花色づき夕日の影
あつたのうたがうらさき
立秋のさびしき心
岩ふかく合せ清津に秋ももる
朝こめの書讀を扉として開く
一日の汗にこちよし星霜の風
充実感めぐる日
折鶴の羽ぬ一羽が霞の中
水音が身をのぼり来る花を荷
秋刀魚焼く花弁のような日
百秋の立掛けてあり授戒
樋口ハルイ (五二)
山田 智敦 (四六)
廣田 サダ (四五)
竹藤由太郎 (天)
滝澤 清丸 (三三)
渡邊 幸明 (四二)

等々求て秋信濃 玉泉
母の好みに添えし拔菜飯 追風
月精の空しかる稲の出来 海人
松虫の鳴く音さし部屋のとと 漢雲
名月や田毎のまきの笑顔見る 時彦
天運の恵みの色に大田原 独山
望郷のさけの海潮ににませし
流人の鳥より石拾ひ来る
つる豆を踏きて近きたる父のあと
しはなきままに花は咲きをり
娘あて夏だよりくる園児等の
驅ける様追う風鈴の音
いたづきに伏したる友の苦しみが
胸に沁み入る秋の夜長は
山本ケン子

寄附
南雲義昭さんより、亡父南雲茂一さんの香典返しとして三万円。
上原作治郎さんより二万円。社会福祉協議会に寄附されました。

私たちの村

人口	7,310 (+ 6)
男	3,624 (+ 2)
女	3,686 (+ 4)
世帯数	1,670 (- 1)

8月31日現在



発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回25日
定価 1部 5円



心豊かに芸術の秋

中里村芸術祭案内

芸術祭作品募集

秋の日は短かく、仕事に追われていると一日の経過が、あまりにも速く感じられるこの頃ではないでしょうか。

年々そのテンポを速めながら、多様化していく社会の中で、私達ほともすると自然界のあらゆる現象とか、芸の道にみられるすばらしさとかに、感動する心のゆとりを忘れかけてはいないだろうか。名勝地には簡単に行けるし、世界中の芸術にもテレビ、雑誌を通じて安直に接することができる。勿論結構なことだし、これからもこの傾向は進むでしょうが、反面、自分自身が苦労して求めて得たときの感慨の深さに比較すると、雑多なものといっしょになって氾濫しているなかの生活では、いちいち感激してはいられないし感動する気持もマンネリ化してしまふ。それはある意味では不幸と言えないでしょうか。

芸術の秋と言われるこのさわやかな時季に、身近な自然美を見つめ、芸術を味わってみようではありませんか。

中里村公民館ではつぎのとおり芸術祭を計画し、作品を募集しますのでどんどん出品してください。

期日 十月二十日(日)から十一月三日(木)まで

会場 中里村総合センター

作品 ○日本画・洋画
○写真(半切以上全倍まで、パネル付)
○書道(金紙つぎ以内 枠張り表装、習字紙可)
○生花・手芸・盆栽(あまり大きい物は御遠慮ください。)

出品申込十月十一日と二十七日
搬入 十月二十七日と二十九日。ただし生花は十月三十一日まで展示する。

その他 搬入、搬出のため、または災害等に伴う事故についての責任は負いません。

事務局 中里村公民館(TEL 二四九三)

農業者年金 加入を急ぎましょう

農業者年金の制度が誕生してからすでに六年余りたち、昨年から経営移譲年金の支給も始まりました。わが中里村でも現在までに二十数名の人が実際に年金を手にしています。しかし、加入する資格がありながら、まだ手続きをとっていない人がかなりみうけられます。

保険料は、定められた納付期限を過ぎて二年たちますと、時効によって納められなくなります。当然加入資格者で、昭和四十六年の制度発足当時五十九歳(五反歩)以上の農業経営主だった人は、これから加入の手続きをとっても、昭和四十六年にさかのぼって被保険者の資格を得ることができません。

当然加入資格者が加入したときの保険料納付期限			任意加入資格者の加入申出期限				
生年月日	大正9年~昭和10年生れ	昭和12年生れ	生年月日	昭和12年生れ			
1月2日~2月1日生れ	昭和52年 4月末日	加入できない	1月2日~2月1日生れ	昭和52年 9月末日			
2月2日~3月1日			2月2日~3月1日				
3月2日~4月1日			3月2日~4月1日				
4月2日~5月1日	昭和53年 1月末日	加入できない	4月2日~5月1日		昭和52年 9月末日		
5月2日~6月1日			4月2日~5月1日				
6月2日~7月1日			5月2日~6月1日				
7月2日~8月1日	昭和52年 10月末日	加入できない	6月2日~7月1日			昭和52年 9月末日	
8月2日~9月1日			6月2日~7月1日				
9月2日~10月1日			7月2日~8月1日				
10月2日~11月1日	昭和52年 11月末日	加入できない	8月2日~9月1日				昭和52年 9月末日
11月2日~12月1日			8月2日~9月1日				
12月2日~1月1日			9月2日~10月1日				
12月2日~1月1日	昭和52年 12月末日	加入できない	10月2日~11月1日	昭和52年 9月末日			
11月2日~12月1日			10月2日~11月1日				
10月2日~11月1日			11月2日~12月1日				
9月2日~10月1日	昭和52年 10月末日	加入できない	11月2日~12月1日		昭和52年 9月末日		
8月2日~9月1日			11月2日~12月1日				
7月2日~8月1日			12月2日~1月1日				
6月2日~7月1日	昭和52年 11月末日	加入できない	12月2日~1月1日			昭和52年 9月末日	
5月2日~6月1日			12月2日~1月1日				
4月2日~5月1日			12月2日~1月1日				

◎すでに納付期限を過ぎた人で加入したい人は大正急農業委員会に連絡して下さい。

きますが、保険料は、さかのぼっても二年前の分までしか納められません。

また、任意加入者は申し出た時に被保険者となり、その月分からは保険料を納められます。このため八月二十三日から二十六日まで

の四日間、村史資料をたずねて、田沢中学校の須藤教頭先生(中里村史編さん専門委員)と、江戸時代の田沢村庄屋であった村山家を京都に訪ねた。

村史資料探訪

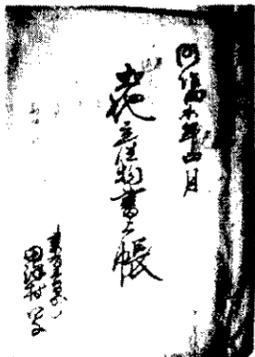
京都・村山家へ

当初輔(たすく)氏は、現在会社経営の責任者におられながら、ご都合し私たちを待っていてくれた。あいさつそこそこ用向きを再度申しあげたところ、「村山家でできること」は全面的にご協力申しあげたい。書類は全部あちらの部屋(仏間)に出してありますから、なんなりと好きなように見てください。」と案内くださった。

一見して私は、あまりにもぼう大で、しかもそれが立派に整理されているのに驚いた。

半世紀開かずの古文書で、これは輔氏の祖父孝三氏が半才を費し整理されたものであることは記録にみられる。

明治期、波乱の村山家がよくこ



村民から偉敬されてきた。津沢一方部落を総支配し、高道山以北八カ村の用水確保のためと桔梗原新田の開発、藤原新田の開

制度ができて六年過ぎていきますので、これから保険料を納め始めても六十才までの期間が、年金を受給するのに必要な期間を満たせない人が多数生じています。

特に、当然加入資格者で大正九

の文書を大切に守り、保存されてこられたことに深い感動を覚えながら、責任の重大さを感じ、どうしたものか思案にあまるものがあった。

村山家は前段に申しあげたとおり、江戸時代から明治の初期にかけて、代々田沢村および田沢新田村の庄屋、あるいは戸長をつとめた名家で「井川の旦那様」として

年一月二日(昭和十一年一月一日生まれの人、任意加入資格者で、昭和十二年生まれの人は加入期限が迫っていますので、すぐ手続きをとるようにしてください。)

(農業委員会)

発、宮中の用水路の開きなど、多くの治績を歴史上に残している。また孝三氏は村に歴史沿革、即ち村誌がないのを憂いて自家保存の古文書により、村に「田沢村誌主材」「知恵袋」を書き残している。そしてこれが近世における田沢村の歴史をさぐる唯一の資料となっている。

今回の調査は三日間であり、その全部について調査することはどうもできない(約)が今後は立派な村史をつくるためにも、また村山さんの一村のためになることであるなら、どうぞどうぞのおことばに甘え、再度の訪問を期している。

また今回の調査訪問に村山家あけて万端ご協力をいただいたことを報告し、この貴重な資料を早期に整理し、機会ごとに発表して参りたいと考えています。

(村史編さん室長 小柳定夫)

各学校で30周年記念体育祭



公民館関係行事予定

10月9日 村民野球大会 10月30日~11月3日 中里村芸術祭

10月10日 剣道スポーツ少年団10周年記念大会 10月30・31日 中里村農業祭

10月23日 村民球技大会 11月5・6日 中里村青年祭

不良商品に泣きねいりしないで

商店から品物を買ったけれどもこわれていた、宣伝とちがう、価格に疑問があるとか、いろいろの不満を感じられることがあるのかと思います。直接話し合ってみませんか。話しにくい問題、解決しにくい問題、また商店にしても問屋とかメ

ーカーに對して、直接話せない場合もあるかと思ひます。そんなとき、消費生活に関するいっさいのことについて、相談相手になってくれる人がいます。県から委嘱されている、新潟県消費生活改善推進委員の広田幸子(千溝・TEL五六〇四)さんが

そです。

おたがいに気持ちよく売買ができるよう、消費生活の質の向上をはかるためには、どんなささいなことでも見捨てないで、また泣きねいりをしないで、広田さんか、役場産業課へ気軽に連絡してください。

建築工事

そのまえに確認申請を
十月十一日~十七日は違反建築防止週間です。
村及び十日町土木事務所は、つぎのとおり建築相談所の開設や、違反建築物公開パトロールを行います。

建築相談所の開設

とき 十月十二日(水)
午前九時~午後三時
ところ 十日町土木事務所(十日町総合庁舎内)
建築のことならなんでも相談してください。

違反建築物公開パトロール

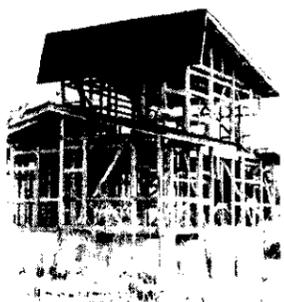
十月十四日実施します
住宅等を建築するときは、役場建設課へ申請し、確認を受けてから工事に着手するようにしてください。確認を受けずに着工すると違反建築となり、建築基準に適合していない部分については正が

命じられることがあります。

建築確認申請の手続き

建築確認申請の手続きは、つぎの書類を添えて役場の建設課を経由し、土木事務所へ提出することになっていきます。

- ▼建築確認申請書①一通
 - ▼建築確認通知書②三通
 - ▼建築計画概要書一通
 - ▼建築士の設計した図面
 - ▼その他建築主事が請求した書類
 - ▼手数料五百円以上面積により算定
 - ▼建築工事届書一通
- なお、工事が完了したら、完了した日から四日以内に役場の建設課へ工完了届を提出してください。



行政相談のお知らせ

つぎのとおり行政相談所が開かれます。お役所仕事でお困りのことや、わからないこと、納得のいかないことがありましたら、お気軽

軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は厳守します
とき 十月二十一日(金)
午後一時~四時
ところ 中里村老人福祉センター

行政相談員 山田正平
「特別一時金」を払います
郵便局より

お手もとの保険証書をお確かめください。昭和十四年五月以前に加入された契約については、申し出によって「特別一時金」をお支払いすることになりました。
(一)昭和十六年三月三十一日以前に加入の契約は、昭和五十一年一月一日から三年間
(二)昭和十六年四月一日以後に加入の契約は、昭和五十一年七月一日から三年間
それぞれ取り扱います。詳しくは局の窓口でおたずねください

剣道スポーツ少年団募員募集

剣道スポーツ少年団では小学校五年生から中学校三年生までの男女会員を募集しています。申込は藤田浩(田中)さんか中里村公民館へ